

防犯カメラ設置補助金詳細について

都市安全部生活安全室防犯交通安全課

1 事業の趣旨

地域の見守り力の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進するため、地域団体が地域の防犯活動の一環として行う防犯カメラの設置に係る費用に対して、その一部を補助するもの

2 補助対象者

地域団体（自治会等）

3 補助対象機器

有効画素数38万画素以上、記録時間が1日24時間で7日間以上など一定の機能を有する防犯カメラ

4 補助額

設置に係る費用の2分の1相当額

●新規設置（1台目） 上限12万円

●新規設置（2台目以降）及び更新 上限8万円

県の防犯カメラ設置補助事業により、新規設置について1団体当たり1台に限り、県から市町に対して、市町が補助した額の2分の1相当額（上限4万円）の補助金が交付される。

5 予算措置

歳入 17 県 02 県 01 総 01 総

防犯カメラ設置補助事業県補助金 400,000 円（40,000 円×10 台）

歳出 02 総 01 総 19 諸 18 負

防犯カメラ設置補助金 1,200,000 円（120,000 円×10 台）

6 補助申請受付期間 令和6年(2024年)4月下旬から8月30日まで

7 これまでの補助実績

(単位:台)

	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	合計
補助台数	2	0	7	21	17	14	9	7	7	11	5	5	4	6	115
市補助				5	11	12	7	7	7	11	5	5	4	6	80
県補助	2	0	7	16	6	2	2	4	5	9	4	4	3	1	65

※令和5年度は見込み

※平成29年度から令和4年度までは、県・市両制度の併用を可能とした。
 ※令和5年度から県補助は市への間接補助となった。